

# 加古川市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度 の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	268,328	81,811,165	386,076	16,515,541	20.2	22.6

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	1,579	6,459,124	1,520,905	2,362,263	10,342,292	6,550	6,522

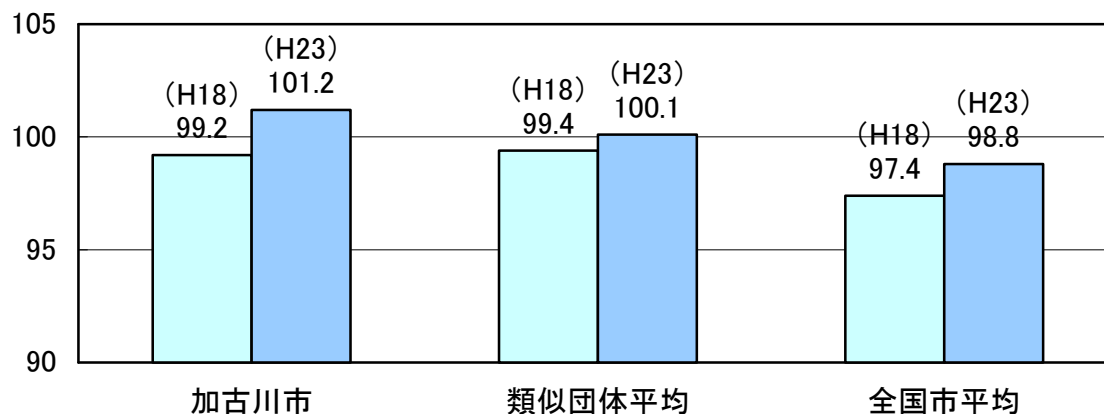
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

管理職員特別勤務手当の支給を凍結(平成15年4月～)

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## (5) 給与改定の状況

### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

### ②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 人事委員会は設置していない。

## 2 一般行政職給料表の状況(23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1号級の 給料月額	135,600	185,800	207,800	245,300	289,200	320,600	366,200	413,000	466,700
最高号級の 給料月額	243,700	309,200	356,400	395,100	407,700	429,800	458,400	474,200	524,800

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
加古川市	43.7 歳	348,415 円	428,296 円	397,491 円
兵庫県	43.7 歳	339,183 円	425,668 円	380,235 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.8 歳	334,358 円	435,366 円	386,150 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
加古川市	44.8 歳	189 人	342,312 円	396,744 円	372,444 円
うち 清掃職員	44.5 歳	85 人	347,212 円	430,600 円	385,709 円
うち 調理師	44.9 歳	54 人	335,261 円	357,334 円	356,776 円
うち 用務員	47.2 歳	34 人	350,045 円	374,926 円	370,415 円
うち 自動車運転士	41.3 歳	12 人	330,568 円	414,125 円	367,580 円
うち その他	39.0 歳	4 人	302,850 円	342,667 円	333,923 円
兵庫県	49.8 歳	376 人	332,500 円	389,984 円	365,792 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円
類似団体	46.4 歳	207 人	324,255 円	391,526 円	364,191 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
加古川市	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.48
うち 調理師	調理師	41.4 歳	259,200 円	1.38
うち 用務員	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.79
うち 自動車運転士	自家用乗用自動車運転手	57.1 歳	294,000 円	1.41
うち その他	—	—	—	—
兵庫県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
加古川市	—	—	—
うち 清掃職員	6,662,811 円	4,035,300 円	1.65
うち 調理師	5,622,992 円	3,500,200 円	1.61
うち 用務員	5,898,352 円	2,943,200 円	2.00
うち 自動車運転士	6,382,370 円	3,909,300 円	1.63
うち その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 20～22 年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、職業内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加古川市	42.5 歳	342,146 円	401,240 円
兵庫県	43.9 歳	372,838 円	426,886 円
類似団体	41.5 歳	328,086 円	383,495 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況(23 年 4 月 1 日現在)

区 分		加古川市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	174,330 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	140,888 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	149,800 円	137,280 円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	178,800 円	194,708 円	—
	高校卒	—	172,770 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,600 円	316,300 円	359,600 円
	高校卒	239,400 円	279,400 円	323,100 円
技能労務職	高校卒	257,700 円	293,900 円	324,500 円
	中学卒	—	—	—

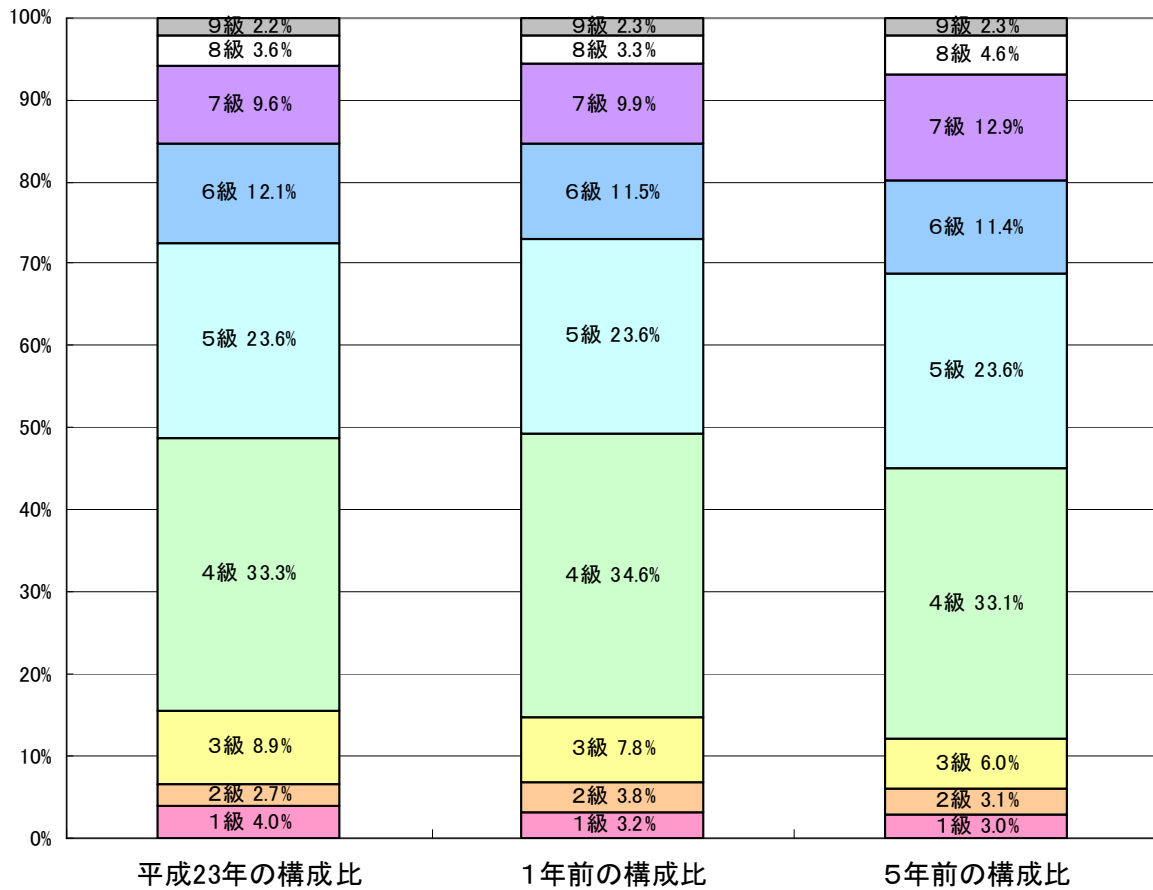
## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(23 年 4 月 1 日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員、技術員	32人	4.0%
2 級	書記、技手	22人	2.7%
3 級	主事、技師	71人	8.9%
4 級	主査	267人	33.3%
5 級	係長	189人	23.6%
6 級	副課長	97人	12.1%
7 級	課長	77人	9.6%
8 級	次長	29人	3.6%
9 級	部長	18人	2.2%

(注) 1 加古川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

副課長以上の管理職職員については、下記のとおり勤務実績を反映。

- ・ 昇給日前1年間（以下、基準期間）における勤務成績が優秀である職員・・・6号給
- ・ 基準期間における勤務成績が良好である職員・・・4号給
- ・ 基準期間における勤務成績が上記2項目以外の職員・・・3号給以下

係長級以下の職員については勤務成績が良好な職員と同等の勤務実績率を反映。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

加古川市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,553千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,760千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (-)月分 (-)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%(抑制後4～10%) ・管理職加算 10～25%(抑制後5～10%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

(平成22年12月期)
副課長以上の管理職職員については、下記のとおり勤務実績を反映。
・ 勤務成績が優秀な職員・・・100分の75
・ 勤務成績が良好な職員・・・100分の65
・ 勤務成績がやや良好でない職員・・・100分の55
・ 勤務成績が良好でない職員・・・100分の45
係長級以下の職員については勤務成績が良好な職員と同等の勤務実績率を反映。

### (2) 退職手当(23年4月1日現在)

加古川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%～20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%～20%)		
1人当たり平均支給額	2,753千円	25,601千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			220,363千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			131,639円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全市域	3%	1,674	3%

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		53,876 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		90,853 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		35.4 %	
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有資格業務手当	行政職ほか	安全運転管理ほか	月額 3,000円
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	日額 600~1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	日額 200~300円
外勤収納業務手当	行政職	外勤収納業務	日額 200~300円
高所等検査業務手当	行政職ほか	危険を伴う現場での検査又は監督業務	日額 200~300円
社会福祉業務手当	行政職	生活保護業務	日額 150~250円
行旅死亡人取扱手当	行政職	行旅死亡人の埋葬等業務	1回当たり 2,000円
感染症防疫作業手当	医療職ほか	感染症の患者の診療、看護又は搬送等に従事した職員	日額 300~1,000円
道路補修作業手当	技能労務職	道路補修業務	月額 1,500円~3,000円 日額 500円
汚物取扱業務手当	技能労務職ほか	じんかい収集又はし尿取扱業務等	月額 7,000円~15,000円 日額 200円~1,000円
化学分析等業務手当	技能労務職ほか	毒物又は劇物を使用する化学試験又は分析等の業務	日額 150円
医師手当	医療職(医師)	—	給料月額に100分の50を乗じて得た額に90,000円を加算した額
消防業務手当	消防職	消火活動等又は救助出動による人命救助作業等	1回当たり 150円~500円 日額 2,600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	396,730 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	237 千円
支給実績(21年度決算)	397,800 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	228 千円

(6) その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 ただし、配偶者のない職員の1人目は、11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同じ	—	226,572千円	242,323円
住居手当	借家27,000円(限度額) 持家 7,000円	同じ	—	142,080千円	118,895円
通勤手当	交通機関等の利用者 運賃等相当額 (55,000円以下) (6ヶ月定期の価額で支給)		—	97,323千円	64,796円
	徒歩 不支給 自動車、自転車等の使用者 通勤距離2km未満 不支給 2 km以上 5 km未満 2,000円 5 km以上 10 km未満 4,100円 10 km以上 15 km未満 6,500円 15 km以上 20 km未満 8,900円 20 km以上 25 km未満 11,300円 25 km以上 30 km未満 13,700円 30 km以上 35 km未満 16,100円 35 km以上 40 km未満 18,500円 40 km以上 45 km未満 20,900円 45 km以上 50 km未満 21,800円 50 km以上 55 km未満 22,700円 55 km以上 60 km未満 23,600円 60 km以上 24,500円	同じ	—		



管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて定額を支給 <b>【役職区分】</b> 第1種(部長) 110,000円 第1種(担当部長) 97,000円 第2種(次長、局長) 83,000円 第3種(課長) 71,000円 第4種(副課長) 59,000円 第5種(指導主事) 40,000円  医療職給料表(1)適用職員のみ定率を支給 給料月額14%~22%	同じ	—	284,269千円	812,197円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の100分の135	同じ	—	140,307千円	261,279円

## 6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	1,130,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,137,000 円/766,400 円	
	副 市 町 村 長	950,000 円	950,000 円/722,200 円	
報 酬	議 長	700,000 円	780,000 円/527,400 円	
	副 議 長	630,000 円	740,000 円/466,000 円	
	議 員	580,000 円	680,000 円/438,800 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(22年度支給割合) 3.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 3.90 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 600/100(在職1年につき) 350/100(在職1年につき)	(1期の手当額) 27,120,000円 13,300,000円	(支給時期) 任期満了により 退職した日
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

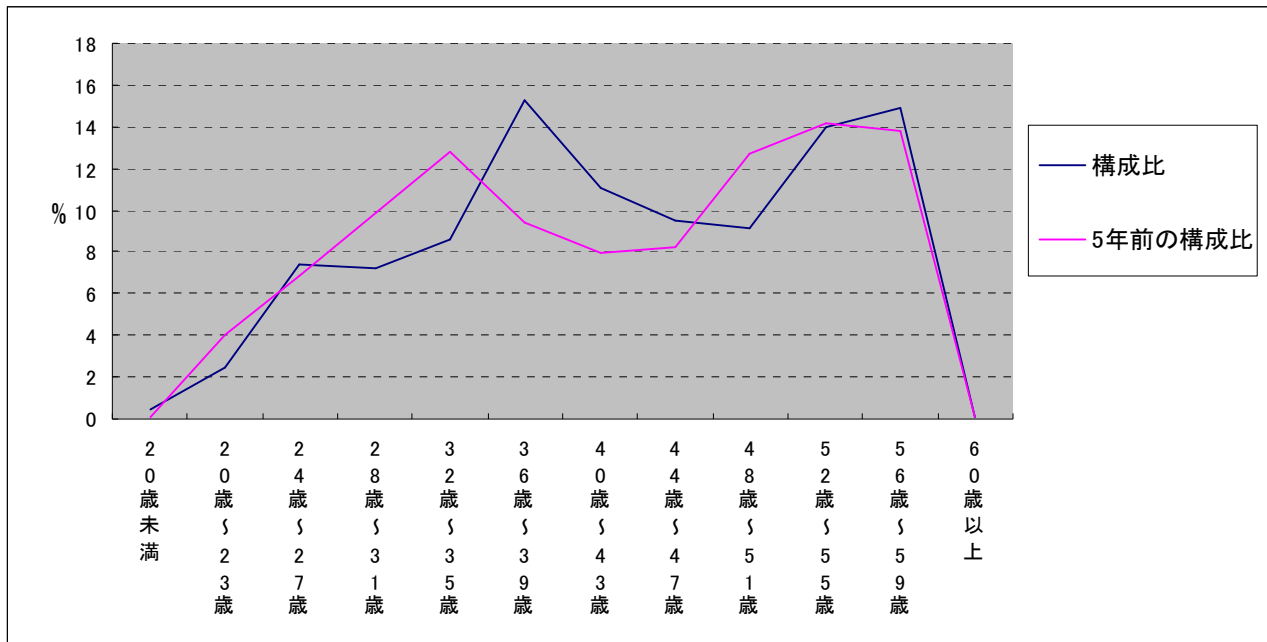
### (1) 部門別職員数の状況と増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議会	12	11	△ 1	機構改革に伴う事務統廃合
	総務	284	268	△ 16	機構改革に伴う事務統廃合
	税務	86	83	△ 3	機構改革に伴う事務統廃合
	労働	6	5	△ 1	事務事業の見直し
	農林水産	29	29	0	
	商工	14	14	0	
	土木	157	148	△ 9	事務事業の見直し、機構改革に伴う事務移管
	小計	588	558	△ 30	
	民生	217	208	△ 9	事務事業の見直し
	衛生	186	211	25	病院地方独立行政法人化による事務移管
	小計	403	419	16	
一般行政計		991	977	△ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 36人 (特例市平均 44人)
特別行政部門	教育	266	243	△ 23	事務事業の見直し、給食調理業務の一部委託
	警察	-	-	-	
	消防	323	319	△ 4	事務事業の見直し
	小計	589	562	△ 27	
公営企業会計部門	病院	443	0	△ 443	病院地方独立行政法人化による事務移管
	水道	59	56	△ 3	事務事業の見直し
	交通	-	-	-	
	下水道	36	37	1	機構改革に伴う事務移管
	その他	60	60	0	
	小計	598	153	△ 445	
合計		2,178 [2,399]	1692 [1,912]	△ 486 [△ 487]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7	42	125	122	146	258	187	161	154	237	252	1	1,692

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,136	1,114	1,089	1,016	991	977	△159(△14.0%)
教育	349	337	321	304	266	243	△106(△30.4%)
消防	312	318	321	320	323	319	7( 2.2%)
普通会計計	1,797	1,769	1,731	1,640	1,580	1,539	△204(△11.4%)
公営企業会計計	593	598	620	622	598	153	△440(△74.2%)
総合計	2,390	2,367	2,351	2,262	2,178	1,692	△698(△29.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。